

「社会的課題解決のための大型連携研究助成」について

当財団 50 周年記念特別助成として 2019 年度及び 2020 年度に「社会的課題解決のための大型連携研究助成」（以下「大型連携研究助成」）を行うこととしており、今年度はその 2 ヶ年目として実施します。

「大型連携研究助成」は、異なる専門領域の複数のメンバーの方がチームを形成し、同一の社会的課題の解決のため、より多角的に、連携してダイナミックに挑戦する提案型の応募に対する大型の助成です。

「大型連携研究助成」の応募につきましては、助成金額、期間等について、より柔軟に対応することとします。既成概念を破るチャレンジに期待します。

1. 社会的課題とは

社会的課題は広範かつ多様であり、本助成においては特定の定義は行いません。研究対象とする課題が後述の具体的解決に結びつく、特定化され具体的であることを前提に、応募者の方が我が国の社会的課題と考えるもので構いません。

2. 解決とは

応募される研究の成果により、対象となる社会的課題が具体的に解決すること、もしくは最終的な解決に至らずとも改善に繋がること、あるいは解決の道筋が具体的かつ明確に見えることなどを目的とする研究であることとします。

3. 連携とは

課題解決のために、複数領域の研究者や、研究者のみならず課題の現場にいる実践者との連携を奨励します。複数領域とは、人文学、社会科学の中に留まらず、解決すべき課題に対応して、自然科学分野の研究者との連携も可能です。複数の領域の専門家がチームを組み、課題を多面的に捉えることで、一研究者では成し得ない奥行き感のある成果を期待するものです（なお、同じ研究分野のみの研究者によるチームは本類型には含まれませんのでご注意ください）。

4. 大型とは

連携に伴い、研究に関与するメンバーの人数が増加し、案件規模も大型化することを勘案し、1 件当たりの金額を通常の人文科学助成（「一般助成」）の 2 倍程度と想定します。2020 年度は、具体的には応募金額の上限を 1,000 万円とし、総額 2,000 万円の中で 4 件程度の案件を採択する予定です。

自然科学研究分野と人文科学研究分野との学際的な研究も本助成の対象とします。なお、当財団社会福祉事業・研究がこれまで対象としてきた事業・研究につきましては、引き続き社会福祉事業・研究助成へ応募頂きますようお願いいたします。

以 上